

入札公告の記載に関する訂正及び補足のお知らせ

入札公告と入札説明書の記載内容に相違が確認されたため、入札説明書の記載を正とし、入札公告の該当箇所を下表のとおり読み替えます。

なお、本お知らせに記載のない事項については、入札説明書の記載によるものとします。

■ 訂正箇所一覧

No.	入札公告	入札説明書【正】	訂正内容
1	P29 2競争参加資格 (4)施設更新企業の参加 資格要件	P13 4応募者の参加資格要件 (4)施設更新企業の参加要件 ⑥	「競争参加者の資格に関する公示」の日付を訂正
2	P47 4入札手続等 (2)入札説明書等の交付 期間、場所及び方法	※入札説明書には記載なし	入札説明書の交付方法を 訂正
3	P50 5その他 (2)入札保証金及び契約 保証金 ウ	P26 12 入札保証金及び契約保証金 (2)契約保証金 ③	契約保証金の算定基準を 訂正

【訂正箇所 1】

読み替え前(入札公告)	読み替え後(入札説明書)【正】
令和 6 年 3 月 29 日付官報	令和 8 年 3 月 31 日付官報

【訂正箇所2】

読み替え前(入札公告)	読み替え後【正】
電子媒体(DVD)の貸与により交付する。	電子データ(電子メールにて送信)により交付する。

【訂正箇所3】

読み替え前(入札公告)	読み替え後(入札説明書)【正】
なお、契約保証金の金額、保証金額又は保険金額は、本施設の施設更新費(道路照明施設設計費、事前調査費、LED道路照明灯具等の選定・調達費、LED道路照明灯具への更新費、撤去した既存照明灯具の収集運搬・処分費、道路照明台帳更新費及び工事監理費)と施設維持修繕費(巡回費、道路照明台帳更新・管理費)に相当する合計額の10分の1以上とする。	なお、契約保証金の金額、保証金額又は保険金額は、設計業務・施設更新業務・工事監理業務については施設更新等業務費(出来高部分払分)及び施設更新等業務費(割賦原価)の合計額の10分の1以上とし、施設維持修繕業務については施設維持修繕業務費(道路照明施設維持修繕費を除く)の10分の1以上とする。